



関保育所入所児童募集



保育所は、保護者が働いているなどの理由によって、保育を必要とする児童を預かり、保護者に代わって保育することを目的とした児童福祉施設です。関保育所では令和4年4月からの入所申込を受付します。

※令和3年度在所児もお申し込みが必要です。

1 関保育所について

【募集定員】 50名

【保育時間】 平日、土曜日 午前8時から概ね1日8時間
保護者の就労時間等の状況に応じて、延長保育(朝は午前7時30分から、夕方は午後6時まで)が可能です。

【対象児童】 11ヶ月児から小学校就学前の乳幼児

【保育料】 無料

【入所決定】 2月下旬までに文書で通知します。

【施設見学】 1月18日(火)～1月21日(金) 午前9時30分～午前11時

※見学は事前に、保育所へ連絡をしてください。

【その他】 令和4年度途中(4月入所決定以降)に入所を希望される方は、入所希望日の1ヶ月前に申請手続きが必要となります。



2 入所申込について

【受付期間】 1月18日(火)～1月31日(月)

【受付場所】 関保育所又は教育委員会

【入所申請書配布場所】

- ・在所児：関保育所
- ・新入所児：関保育所又は教育委員会

【提出書類】 ・在所児：①現況届

②就労証明書(就労されていない方は、保育を必要とする申立書)

・新入所児：①支給認定申請書

②就労証明書(就労されていない方は、保育を必要とする申立書)

※七ヶ宿町に令和4年1月1日以降に転入された方は、『令和3年度住民税課税(非課税)証明書(令和2年度分)』または『住民税決定通知書』を提出してください。



●お問い合わせ 関保育所 ☎37-2052(担当:岡)

知っておきたい!! 七ヶ宿町の若者向け支援制度

七ヶ宿町には、若者世代の暮らしを応援するさまざまな制度があることをご存知ですか? 就職や転職、結婚、子育てなど、ライフステージに合わせた支援制度があります。

今回は「次世代リーダー一定住居成助成金事業」をご紹介します。

1 どんな制度?

地域の担い手となる若者世代の定住と就業を促進するため、町内にお住まいで就業している**満30歳未満の方**へ助成金を支給

2 助成額は?

- ① 月額20,000円(②以外の方)
- ② 月額10,000円(国及び地方公共団体、それに準ずる機関にお勤めの方)

3 助成期間は?

3年間

4 支給対象要件は?

- ① 町内に住所があり、かつ助成金支給後5年以上居住する意思がある方
 - ② 就職・就農・事業を営んでいる方(町外へ通勤している方も対象)
 - ③ 助成申請日において年齢が満30歳未満の方
 - ④ 町が構成する団体又は地域活動団体に所属している方
例:自治会、消防団、地域づくり委員会、いきいき女性委員会
文化協会加盟団体、体育協会加盟団体等
 - ⑤ 町が主催する行事や地区の行事に積極的に参加できる方
 - ⑥ 申請者及びその同居親族に、税金・料金及び貸付金等の滞納がないこと
- ※記載事項以外の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

私は対象になりますか?など、お気軽にお問い合わせください。

●お問い合わせ 町民税務課 ☎37-2114(担当:高橋(佐))

広報しちかしゅくに「広告」を出しませんか?

●規格

タテ40mm×ヨコ85mm
1枠 10,000円

●申込期限

広告を掲載しようとする月の1ヶ月前まで

※掲載広告の電子データは申込者に作成していただきます。



申込等はこちら

●お問い合わせ ふるさと振興課 企画係 ☎37-2194(担当:小川)